

港区の施策・事業等について

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

こども青少年部会（平成 30 年度第 1 回：平成 30 年 6 月 13 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
	<p>小中一貫校の整備について教育委員会から方針が示されるメドはいつ頃か。また、その方針が示されなければ小中一貫校の整備は進まないのか。</p> <p>区の適正配置の計画は、今年の秋には方針を出されるという理解でよいか。前向きに作業を進めてもらいたい。</p> <p>地域では心配している。「ある日、突然に決まった」という風になることを心配している。大規模な小中一貫校が必要なら、教育委員会に対し区としてその要望をして欲しい。</p> <p>また、区民に対しても早めの情報提供をお願いしたい。</p>	<p>大規模な施設整備を伴う施設一体型小中一貫校については、現在 5 校整備されており、それらの実施状況の効果検証をした上で、新たな整備についての方針が出される予定となっています。教育委員会に確認したところ、方針が出される時期については、未だ決まっていないとのことです。早期に方針を策定するよう、引き続き教育委員会に働きかけます。</p> <p>一方で、小規模校の課題については、対処する必要があることから、大規模な施設整備を伴わない単学級解消の手法についても検討します。小学校の適正配置計画の策定にあたっては、学校長、保護者、地域などの関係者のご意見をうかがいながら進めます。また、区民に対しての情報提供についても努めます。</p>
	<p>他区での小学校の適正配置や施設一体型小中一貫校の状況はどうなっているか。</p>	<p>過去 5 年間で、小学校の適正配置を実施した区及び学校は、平成 30 年度に住之江区の元南港緑小学校と元南港渚小学校が南港みなみ小学校へ、平成 29 年度に浪速区の元日本橋小学校と元恵美小学校と元日東小学校が浪速小学校へ統合されるなど、6 区で 18 校を対象に 8 校に統合してきました。</p> <p>今後、学校の適正配置の実施を予定している区及び学校については、中学校は、平成 31 年度に生野区において勝山中学校と鶴橋中学校を統合し桃谷中学校を開校します。なお、生野区においては「生野区西部地域学校再編整備計画」に基づき小学校 12 校、中学校 3 校を対象としています。</p> <p>また、他にもいくつかの区で調整が行われていますが、現時点で統廃合が決定している学校はありません。</p> <p>施設一体型小中一貫校は当初から予定されていた 5 校が既に開校していますが、それらの学校の検証をおこなった上、今後の新たな設置についての方針が定められる予定です。基本的に</p>

		<p>は、その方針に基づき整備が進められることとなりますが、一方で児童数が急増している区における増員対応など通常の適正配置と異なる事情がある場合については個別に設置の検討も行われます。</p>
	<p>「家庭学習の手引き」を作成して配布した後どうしているのか。活用に向けての働きかけは。使う仕掛けを提案してもらいたい。</p>	<p>「家庭学習の手引き」は平成 26 年度に作成し全学年に配布しました。平成 27 年度以降は、小学校新 1 年生へ毎年配布しています。活用促進については、作成した年度は「家庭学習の手引き」の活用についての講習会を開催するとともに、昨年度の「港エンパワメント塾」など、区が実施する事業での活用を図っており、今年度実施する「港エンパワメント塾」においても活用を予定しています。学校においても保護者向けのニュースに「家庭学習の手引き」の内容紹介等を実施している例もあります。また、今年度は、改訂を予定しており、より使いやすいものとするとともに、活用の働きかけについても引き続き取り組めます。</p>
	<p>自習室では教えてくれる人の配置はしているのか。 また、全然、勉強が解らない子で自習にもならない子がいるので、教える人をつけてほしい。</p>	<p>学校の長期休業期間中に、ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センター及びゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センターで、自習室を開設しており、実施にあたっては、大阪市コミュニティ協会港区支部との共催で実施しています。指導者等は配置していませんが、コミュニティ協会の職員が定期的に教室を見回っています。塾や補習のように学校の授業とは別に指導者が勉強を教える場は重要ですが、一人でコツコツ粘り強く学習をやり抜く力をつける自習も重要と考えており、そのような自習の促進に向けた環境づくりの一環で自習室の開設に取り組んでいます。</p>
	<p>サードプレイスは、ゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センター1カ所だけでなく、もっと増やす必要がある。学校で場所を提供してもらえらるなら、行きやすい場所として学校で実施していくことも必要ではないか。</p>	<p>現在、区が実施しているサードプレイス事業「エルカフェ」も1カ所だけでなく、ノウハウやスタッフの蓄積をしていき、株分けのように増やしていきたいと考えています。一方で地域において地域活動協議会等主催の居場所づくりの取組も始まっており、そうしたところとの連携も考えています。 学校内の居場所については、先行事例として、高校に臨床心理士など専門家を配置した居場</p>

		所が設置されている例があります。もっと早い段階で支援をしていく必要が指摘されており、そのような居場所づくりは、区役所としても必要と考えており、各学校において校長経営戦略支援予算（各学校長が企画提案した事業を教育委員会が査定し予算をつける仕組み）で整備する場合、教育委員会として採択されるよう働きかけています。
	ボランティア加点制度のメニューはどこで作っているのか。 メニューには地域活動を含めたボランティアであるべきで、メニュー作りも区政会議に1つか2つ示してそこで作っていただければおもしろい。例えば、こども会での活動等とかありだと思いが、検討は終わっているのか。	教員採用にかかわる加点制度でありますので、教育委員会においてつくられた制度です。対象メニューは既に決まっておりますが、子どもの学習に関わるボランティアに限られていますが、それに該当するものであれば、地域活動におけるボランティアも対象となります。ただし、加点されるには、当該活動をその活動を主催する団体が登録する必要があります。 また、子どもの学習活動以外のボランティアについてもメニューに加えること等のご意見については、教育委員会の担当にお伝えします。
	「港エンパワメント塾」を継続して参加しようとしたが、事業者によると「やめました」との返事で申込むことができなかった。現状どうなっているのか。また、今後、どうしていくのか。	昨年度実施した「港エンパワメント塾」のエンパワメント学習部分は、今年度も実施する予定です。昨年度、エンパワメント学習と連携して実施した教科学習部分については、塾代助成事業のクーポン上限の1万円で受講できる塾事業者の事業となっており、今年度については、未だ実施されておりません。区としては塾代助成事業のクーポン1万円だけで参加できる塾の開設を促進するため、受講生募集等の支援のメニューを用意し、塾事業者を募集しています。
	昨年度の区政会議で、学校の部活動に外部からの支援を受けるという話があったが、現状がどうなっているか。また、これを使おうとした場合、どうすればいいのか。 支援員を探すにあたっては区役所も学校を支援してはどうか。	全市で50名ほど外部人材の部活動指導員が配置されている。港区では市岡中学校で1人、水泳部の部活動指導員が配置されました。その人材探しは各学校で行う仕組みになっています。部活動指導員の確保に向けて、今後、区役所も広報等の協力に取り組んでいきます。 なお、この制度は今ある部活動への支援であり、新たな種目の部活を作るためのものではありません。

<p>エンパワメント塾の件だが、「塾に行きなさい」と言っても行く子は既に行っているし、所得の制限もあるし、ビジネスとしても人数も少なく採算から難しいのではないかと。それなら、地域でボランティアを探して助成していく方がよいのではないかと。地域がコミュニティ事業の一環として実施することはできないのか。</p>	<p>塾代助成事業のクーポン上限の1万円で受講できる塾事業者の事業については、参加者の確保が課題であることから、事業者が用意した募集チラシを中学校を通して全家庭に配布する支援等を行うメニューを用意しています。</p> <p>塾代助成事業へ参画するには登録が必要ですが、登録の条件は、実績や法人格の有無を問わず、広く参画が可能な条件となっています。</p>
<p>スクールカウンセリングについて、以前、子どもが通っている学校でしか受けられないと聞いた。小学生が中学校でカウンセリングを受けたり、高校生が中学校でカウンセリングを受けたり、校区外の学校でカウンセリングを受けられないのか。</p>	<p>スクールカウンセリングについては、子どもが通っている学校を通して申し込む場合は、当該学校でのカウンセリングとなりますが、子どもが通っている学校には話しにくい方や国立・私立の学校に子どもが通っている場合などは、子ども相談センターへ申し込み、校区外や小学生が中学校など他の学校でスクールカウンセリングを受けることができます。また、スクールカウンセリングは、子どもについては、幼稚園から高校生までが対象となっており、高校生も中学校でカウンセリングを受けることができます。</p> <p>上記のように他の学校等でスクールカウンセリングが受けられることについては、区ホームページに掲載するとともに、小中学校を通して全保護者にチラシでお知らせしています。</p>
<p>スクールカウンセラーの配置回数について、私学の高校は、ほぼ毎日カウンセラーが配置されていたりする中で、中学校に週1日では足りない。</p>	<p>小中学校のスクールカウンセリングについては、子ども青少年局の事業で、毎年予算のシーリングがかかる中、中学校への配置回数週1回を確保しているというのが現状です。</p> <p>一方、区としてはその運用について、中学校とその接続小学校のスクールカウンセラーを同一人にすることを子ども青少年局に要望しています。そうすることにより、中学生やその保護者が、居住地の小学校でも中学校と同じカウンセラーに相談できるようになります。また、区独自の事業として、小学校のスクールカウンセラーの1名増員と港区内のスクールカウンセラーによる月1回のゆめホーム「ゆめ」かなえる港近隣センターでの土曜教育相談に取り組んでいます。</p>

	<p>カウンセラーの発言で傷つくこともあり、人選には十分配慮してほしい。どこにどのようなカウンセラーがいるかが解りづらい状況があり、もう少し周知できる形をとっていただきたい。</p> <p>カウンセリングの継続性という観点で、カウンセラーが代わると、継続性が持ちづらい。</p>	<p>カウンセラーについては、相談者との相性もあることから、スクールカウンセラーを知っていただく機会も重要と考えており、毎年、区役所主催の不登校問題等の教育講演会に、港区内のスクールカウンセラーを講師として実施しています。内容についても前半は講演、後半はスクールカウンセラーとの車座になったの懇談の形式をとり、スクールカウンセラーを知ってもらう機会としています。</p> <p>スクールカウンセラーは、基本的には同じ学校に継続して配置しています。</p>
	<p>中学校のスクールカウンセリングで、不登校の相談時に、相談中に職員が相談室にノックして入って来られ、嫌な思いをしたと聞いた。専用の部屋はないのか。または「使用中」のプレートを掲示しないのか。</p>	<p>中学校では専用の部屋でカウンセリングを行うことになっていますが、「使用中」のプレートの掲示をする取扱いにはなっていません。今回ご指摘のようなことが起こらないよう、学校にご指摘の点について伝えます。</p>
	<p>保健室登校というのがあり、保健室は不登校の子の居場所になっている。保健室を不登校の子がいきやすい場所にしてほしい。</p>	<p>不登校や不登校傾向のある児童生徒が、登校できても教室には入れないことがあり、保健室をはじめとした教室以外の別室で過ごす、別室登校があります。保健室登校をはじめとした別室登校は不登校問題の解決の一助となっていることから、区では学校でのそのような取組みを支援するため、有償ボランティアの別室登校のサポーターを学校に配置する事業を実施しています。</p>
	<p>青少年健全育成に関する活動に関して、大阪市青少年指導員制度に基づく活動交付金について、今後、参加者の呼びかけなどにより拡大させたいので、活動交付金を増やしてほしい。</p>	<p>港区では、平成 30 年度予算においては、青少年指導員活動交付金として 136 万円の予算を確保しています。内訳としては、区単位で行う活動を支援するために 15 万円、各地域の活動を支援するために 121 万円（1 地域 11 万円：11 地域）です。今後とも青少年指導員の皆さまのご意見をいただきながら、他区の交付状況も踏まえ、厳しい財政状況ではありますが、区単位や各地域の青少年健全育成に資する活動が効果的に行えるように引続き取り組みます。</p>

	<p>区内5中学の中学生職場体験受入先の発掘について、今年度から港産業会青年部会の企業に協力してもらったと聞いたが、港産業会青年部会と区とのかわりには。</p> <p>また、中学校が参加できる地域との触れあえる機会が少ないので、このような取組を充実してほしい。</p>	<p>港区における企業、商工団体及び行政等による公民連携を強化し、それぞれの強みを活かして産業振興を図りまちの活性化をめざすことを目的に、「港区産業推進協議会」を今年2月に新たに設立しました。この協議会では、港区役所、一般社団法人港産業会、港産業会青年部会、港区商店会連盟、港区地域振興会、大阪商工会議所西支部などが連携して、産業振興、創業支援、次世代を担う人材育成支援などさまざまな事業を実施することで港区のまちの活性化に取り組んでいくこととしています。</p> <p>今回の中学生職場体験受入先の発掘についても、次世代を担う人材育成支援の取組の一つとして、中学校からの依頼を受けた区役所がこの協議会を通じて、協議会の中心を担う港産業会青年部会の協力を得たものです。</p> <p>今後とも、このような機会の充実に努めていきます。</p>
	<p>塾代助成事業を使った事業について、地域の集会所だけでなく、ぜひ中学校でも実施してほしい。また、「チーム学校」にいるいる人、地域の方に入ってきてほしい。</p> <p>そうならば、地域が学校施設を使ってコミュニティビジネスの拠点にできる。ぜひ各種団体に働きかけるなど、コミュニティビジネスを推進してほしい。</p>	<p>塾代助成事業のクーポンの上限1万円で受講できる学習教室について、地域ぐるみの家庭学習の習慣づくりを進める観点から、地域集会所等での開設に取り組んでいます。しかし、学校で実施した方が生徒の誘導が行いやすいなどの利点もあることから、地域集会所等と学校の役割分担を整理した上で、学校での開設も検討します。</p> <p>コミュニティビジネスについては、相談できる専門家チームがあります。学校以外にも空家の活用もあります。コミュニティビジネスのアイデアについて、ぜひご相談ください。</p>

防災・防犯部会（平成 30 年度第 1 回：平成 30 年 6 月 15 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
	<p>災害時における初動体制の強化のために行う訓練について、参集した直近参集職員の割合目標は 100% にすべき。業務よりも訓練を優先させるべき。</p>	<p>参集した直近参集職員の割合目標は 100% に改善します。今後は、職員の訓練参加について所属間での調整を行い、全員参加をめざします。 また、体調不良などの事情によりやむを得ず参加できなかった職員に対してはフォローアップ研修などにより補完を行い、直近参集職員の意識向上を図ります。</p>
	<p>防災・減災教育の推進について、幼稚園や保育所などの幼い子どもやその指導者向けの取り組みがあればより安全性が増すのではないか。</p>	<p>従前から要請に応じて、幼稚園や保育所において教職員や保護者向けの防災学習会などを開催しています。 今後も小中学校ならびに幼稚園や保育所等においても防災・減災教育に取り組みます。</p>
	<p>子どものための見守りカメラ設置事業について、調達契約上年度末になり、その年度に目標とする「子どもが被害にあう犯罪発生件数の減少」につながらないなら、めざす状態を数値化した指標を変えるべきではないか。</p>	<p>めざす状態を数値化した指標について、小学校・保護者・地域住民等の安心感・満足度への変更を検討します。 また、「子ども見守り隊活動に対する支援」について、指標を「子どもに対する声かけ安まちメール件数」としていますが、防犯意識が高まると安まちメールが増加するので、同様に指標の変更を検討します。</p>

番号	意見	区役所の対応・考え方
<p>事前意見内容：6月15日防災・防犯部会説明 津波避難ビルの避難者受け入れの時間帯・曜日等の変更について</p>		
ア	<p>夜間・土日祝日の受け入れを可能にする方策を津波避難ビルの管理者、警備専門会社、区役所の間で協議してください。</p>	<p>大阪市では、津波発生時の一時避難場所として、昭和56年以降に建設された新耐震基準に合致した3階建て以上の建物を津波避難ビルとして指定する取組みを進めており、公共施設は大阪市が指定し、民間施設は建物所有者と地域、大阪市の3者で協定を結び指定しています。（平成30年3月31日現在、公共39カ所、民間60カ所を指定）</p> <p>各校下ごとにみると、100%に届いていない地域があるものの、港区域の想定避難人口達成率は、昼間想定避難人口達成率で184%、夜間想定避難人口達成率で207%（平成30年3月31日現在）と津波避難場所を確保しています。</p> <p>想定避難人口達成率 ... 津波発生時に、建物の3階以上に避難する必要があると想定される人数に対する、津波避難ビルにおいて収容可能な人数の割合</p>
イ	<p>上記を基に官と民の管理施設での夜間・土日祝日の受け入れ事例を平成30年度を皮きりに着実に増やして下さい。</p>	<p>今後、地域と連携しながら民間施設の津波避難ビルをさらに拡大するとともに、想定避難人口達成率に地域間格差があることから、地域間連携による避難計画を含めて、全地域で達成できるよう取り組んでまいります。</p>
ウ	<p>区役所の助成措置を予算化して下さい。（30年度補正を含む）</p>	<p>ご質問の趣旨が明確ではありませんが、上記を達成するための助成措置であるならば先に回答させていただいたとおりです。</p>
エ	<p>当日関連意見 民間会社等の津波避難ビルは、土日祝は休業のため、避難できないケースがある。土日祝に警備会社の従業員を派遣する助成措置を行うことで、土日祝における避難ビルの確保が進むのではないかと。また、協定ではどの程度の内容が具体的に明記されているのか。</p>	<p>津波避難施設は、私有財産である社屋等を善意により無料で提供いただいていることから、ご提案の助成措置を新規協定施設のみに行うことは困難です。</p> <p>地域ごとに、海溝型地震の際に、誰がどこに逃げるのかを明確にすることが極めて重要です。例えば、班や町会単位で具体的にどこに一時避難するのかまで地域防災計画に盛り込んでいただきたいと考えています。昼夜間で津波避難ビル不足する地域は、地域と連携して確保に努めるとともに、地域を超えた避難計画を是非検討いただきたいと思います。</p> <p>また、地域の避難訓練で津波避難ビルへの避難も取り入れて実施されている地域もあり、他の地域においても津波避難ビルへの避難訓練が実施されるように働きかけます。</p>

福祉部会（平成 30 年度第 1 回：平成 30 年 6 月 14 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方																
	<p>児童虐待等に関する運営方針の目標について、連絡会等の会議参加者からのアンケートで設定しているが、アンケートではなく相談件数などの実績レベルの目標にした方が区民はわかりやすいと思う。また、実際の相談件数はどれくらいあるのか。</p>	<p>児童虐待等については、相談件数の大小ではなく、虐待事案が 0 件になることが望ましいと考えています。</p> <p>一方で、虐待事案が発生した場合に、早期発見、迅速・適切に対応できる環境を構築することが重要であると考えています。</p> <p>したがって、運営方針の目標設定については、専門的な知識がありそれぞれの現状を良く知っている方の厳しい目で判断してもらうことを目的として、会議参加者からのアンケートを目標に設定しています。</p> <p>【通報件数】 (H27) (H28) (H29)</p> <table border="0"> <tr> <td>児童虐待</td> <td>: 174 件</td> <td>220 件</td> <td>171 件</td> </tr> <tr> <td>D V</td> <td>: 43 件</td> <td>43 件</td> <td>52 件</td> </tr> <tr> <td>障がい者虐待</td> <td>: 2 件</td> <td>6 件</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>: 14 件</td> <td>31 件</td> <td>25 件</td> </tr> </table>	児童虐待	: 174 件	220 件	171 件	D V	: 43 件	43 件	52 件	障がい者虐待	: 2 件	6 件	10 件	高齢者虐待	: 14 件	31 件	25 件
児童虐待	: 174 件	220 件	171 件															
D V	: 43 件	43 件	52 件															
障がい者虐待	: 2 件	6 件	10 件															
高齢者虐待	: 14 件	31 件	25 件															
	<p>生活困窮者対応について、取組実績の「支援プラン策定数 71 件」とあるが、プラン策定後にどのような経過をたどったのかが重要ではないかと思うが、その実績はどのようなになっているか。</p>	<p>生活困窮者への相談支援については、相談者への支援プランを策定したうえで、当該プランに沿った支援を行っていますが、その結果、目的を達成したため支援を終了する場合もあれば、支援の状況を踏まえ、再度プランを策定するケースもあります。また、当初のプランに基づき引き続き支援を行うケースもあります。</p> <p>お尋ねの「支援プラン策定数 71 件」のその後の経過ですが、</p> <table border="0"> <tr> <td>当初のプランを引き続き実施...</td> <td>5 件</td> </tr> <tr> <td>再度プランを策定し支援.....</td> <td>9 件</td> </tr> <tr> <td>目的達成、又は本人の希望により支援終了.....</td> <td>56 件</td> </tr> <tr> <td>相談者の都合により支援中断...</td> <td>1 件</td> </tr> </table> <p>となっています。</p>	当初のプランを引き続き実施...	5 件	再度プランを策定し支援.....	9 件	目的達成、又は本人の希望により支援終了.....	56 件	相談者の都合により支援中断...	1 件								
当初のプランを引き続き実施...	5 件																	
再度プランを策定し支援.....	9 件																	
目的達成、又は本人の希望により支援終了.....	56 件																	
相談者の都合により支援中断...	1 件																	

番号	意見	区役所の対応・考え方
	<p>幼児虐待のニュースが続いている。保育所や幼稚園、学校などで虐待が疑われるケースを発見した場合の連携はどうなっているのか。</p> <p>法律の規制や人手不足があるかも知れないが現場の動きが悪いように感じている。</p>	<p>一般的には、保育所等からこども相談センターや区役所に通報があれば、現場へ駆けつけ、状況確認のうえ、親への指導を行います。また、状況によっては職権により児童の一時保護を行います。</p> <p>しかしながら、一時保護ですべてが解決するものではありませんので、今後の親子関係等も注視しつつ、子どもを守る・子どもの利益を守るべく行動し、港区で最悪の状況が発生しないよう心して取り組みます。</p> <p>なお、港区では、保育所等において虐待が疑われるケースを認識した場合には迅速に連携できる関係づくりをしています。また、行政機関だけでなく民生委員・主任児童委員等にも協力をいただき、地域で見守る環境づくりを進めていきたいと考えています。</p>
	<p>こども医療助成制度について、資格要件を満たしているのに、保険料滞納など様々な事情により、医療助成の申請をせず、助成を受けていない人がいるという話を聞いた。</p> <p>資格要件を満たしておれば申請がなくとも自動的に発行できるような仕組みに変えられないか。</p>	<p>こども医療助成制度については、大阪市こども医療費助成規則第6条2項において、「所定のこども医療証交付申請書に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。」と定められており、原則、申請書に対象児童の医療保険証を添付のうえ、申請いただくことにより、資格審査・医療証の発行業務を実施しています。</p> <p>ご指摘の件につきましては、区独自での見直しは困難ですので、所管するこども青少年局にご意見をお伝えします。</p>
	<p>会議では、網羅的な内容の説明ではなく、区役所では、ここの内容はこう考えているので、ご意見はありませんかというふうに問いかけられるような内容の方が良いと思う。</p>	<p>区政会議については、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」第5条で、</p> <p style="padding-left: 2em;">総合的な政策 主要な施策及びその予算 主要な施策の実績及び成果の評価</p> <p>について、委員の意見を求めることと定められております。</p> <p>今後の部会の運営については、ご意見をいただきたいテーマを絞って事前にお知らせするなどの方法も検討します。</p>

番号	意見	区役所の対応・考え方
	<p>磯路中央公園内の西側トイレは男女共用であり、女性が利用しづらい状況です。同公園は子ども連れのお母さんも多く利用する公園なので改善してほしい。</p>	<p>【建設局の対応・考え方】</p> <p>磯路中央公園には2箇所のトイレを設置しており、東側のトイレは女性専用、男性専用だけでなく、障がいのある方、ご高齢の方はもとより、どなたでも安心してご利用いただける“多目的トイレ”を備えておりますので、そちらをご利用いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、今回部会で出されたご意見を踏まえまして、西側の男女共用トイレに東側トイレの案内板も設置しました。</p>

案内表示の写真

